第８６回 電気用品調査委員会
平成２５年３月６日
資料 №.４

平成 24 年 12 月 6 日

省令第 1 項改正検討部会　御中

事故事例に関連した技術基準の改正検討依頼について

事故事例調査部会

平成 22 年度の事故事例を調査した結果、次の３点で継続的に事故が発生していることから、関係工業会にヒアリング等を行いました。

① 液晶テレビ等の電源部に使用される部品等からの発火・発煙
② 電子レンジの庫内に付着した食品カスに起因する事故
③ 電磁調理器の少量の油を使用した調理に起因する事故

上記の依頼内容の詳細は、別紙１のとおりです。また、ヒアリングによる関係工業会からの分析・回答等は別紙２（JEITA）及び別紙３（JEMA）のとおりです。

これらの結果を事故事例調査部会で検討したところ、次を省令第１項改正検討部会に依頼させていただくことになりました。

＜検討依頼事項＞
次の趣旨に基づく技術基準の具体化の可能性をご検討下さい。
① 製品の主電源部に組み込まれるコンデンサについては、国際規格に準じて、コンデンサを使用温度上限値内で使用するとした規定。
② 電子レンジの食品カス等に関する注意表示（取扱説明書への表示を含む）に関する規定。
③ 電磁調理器の使用において一般的に義務づけるべき本体及び取扱説明書への注意表示（調理中はその場を離れない等）の規定。

なお、この検討依頼をすることになった背景については、別紙４のとおりです。

別紙１

平成 24 年 8 月 28 日
電気用品調査委員会
事故事例調査部会

事故事例に関連した情報提供のお願いについて

日頃より，事故事例の調査及び検討に関し多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて，事故事例調査部会では，毎年電気用品等に関わる事故事例を調査・検討し，必要に応じて省令第１項改正検討部会に技術基準の改正案作成を依頼することによって，省令や解釈の改正に結び付けていく作業を行っております。
このたび，平成２２年度の事故事例を基に検討を行った結果，以下の点について関係工業会にヒアリングを行うこととなりました。

つきましては，ご多忙の折誠に恐縮ではございますが，ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

－ 記 －

情報提供をお願いしたい事項について

１．液晶テレビ
電源部の安全品質を確保するための技術基準の改正等について

要旨：液晶テレビは，現在海外メーカ製のものが多く出回っていますが，海外メーカ製の製品が事故を起こし，当該メーカは倒産し，輸入業者や使用者自身が負担を強いられる等の事例も多く見受けられるようになってきています。
液晶テレビにおける事故原因としましては，電源部に起因するものが最も多く，今後，特に電源部の安全品質の確保が望まれます。
ただ，一方で事故原因を更に深く見ますと製造上の問題や部品の不具合に起因するものがかなりの割合を占めており，それらを見据えたトータルとしての安全品質の確保が必要になると考えられます。

つきましては，液晶テレビにおいて，電源部の安全品質の確保(向上)に向け，技術基準の改正等により対応できることはないか，関係工業会からの情報提供をお願いしたく，ご多忙の折誠に恐縮ではございますが，何卒よろしくお願い申し上げます。
尚，今回のお願いは液晶テレビにおける事故事例が多かったため，液晶テレビを中心としたものとなっておりますが，プラズマテレビや有機ＥＬを使用したテレビ等に対しても展開できるような内容のご提案があれば，それらを包含した形で担当部会及び電気用品調査委員会にて検討・審議させていただきたいと考えております。

２．電子レンジ
庫内に付着した食品カスに起因する事故の低減手段について

要旨：電子レンジにおける事故事例では，ドアの開閉を検知するスイッチの不具合により発生した事故と，庫内に付着した食品カスに電波が集中して発生した事故の２例が多く見られ，特に食品カスに起因した事故につきましては，以前より継続的に発生しております。
ドアの開閉を検知するスイッチについては，現在技術基準にて厳格に要件を謳っており，事故を起こした製品はこの要件を満足できていなかったものと考えられます。
一方の庫内の食品カスに起因する事故につきましては，取扱説明書における注意文はあるものの，事故が継続して発生する状況となっており，食品カスが残って事故を起こしやすい構造については，何らかの対策を講じる必要があるのではないかと考えられます。

つきましては，電子レンジにおいて庫内の食品カスに起因する事故の低減に向けた方策について，関係工業会からの情報提供をお願いしたく，ご多忙の折誠に恐縮ではございますが，何卒よろしくお願い申し上げます。また、それらの方策が、技術基準の改正等により有効になる場合は、その旨の情報もあわせてご提供くださいますようお願いします。

３．電磁調理器
少量の油を使用した調理に起因する事故の低減手段について

要旨：電磁調理器における事故事例では，少量の油を使用した調理に起因するものが毎年のように上がってきております。
本件につきましては，取扱説明書に注意が記載されているものの，事故がなくならない事例の一つであり，事故を起こしやすい製品については，保護機能の向上など、何らかの新たな対策を講じる必要があるのではないかと考えられます。

つきましては，電磁調理器において少量の油を使用した調理に起因する事故の低減に向けた方策について，関係工業会からの情報提供をお願いしたく，ご多忙の折誠に恐縮ではございますが，何卒よろしくお願い申し上げます。また、それらの方策が、技術基準の改正等により有効になる場合は、その旨の情報もあわせてご提供くださいますようお願いします。

以　上

平成２２年度　独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)事故情報より抜粋

「液晶テレビ/プラズマテレビ」,「電子レンジ」,「電磁調理器」事故事例

2010年度事故事例（液晶TV／プラズマTV）

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010-2959	2010/10/24	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－185SDK200B	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。	約2年2月	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	当該事業者は、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、当該事業者は、2009（平成21）年11月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者	2010/11/5
2010-3377	2010/11/24	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－185SDK200B	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。	約1年3月	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	輸入業者が、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、2009（平成21）年11月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者	2010/12/20
2010-4735	2011/2/28	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－185SDK200B	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。	約2年	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	輸入業者が、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、2009（平成21）年11月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者	2011/3/25
2010-2956	2010/10/7	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－185SDK200W	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。	約2年2月	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	当該事業者は、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、当該事業者は、2009（平成21）年11月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者	2010/11/5
2010-3985	2011/1/12	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－LC20SDD	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中のテレビから発煙した。	約3年10月	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	販売事業者	2011/2/1
2010-4006	2011/1/19	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－40SDK350	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中のテレビから発煙した。	約2年10月	電源回路の電解コンデンサーに部品不良があったため、コンデンサーが異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が開き、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	A3	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	販売事業者	2011/2/2
2010-2901	2010/10/00	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	QLA－2701V	（株）クイックサン（現在：ラットコム株式会社）	5.製品破損	ネット通販で購入したテレビを視聴中、機器の背面から発煙した。	約4年2月	電源回路のコンデンサーにはんだ付け不良があり、はんだ付け部にクラックが生じたため、スパークが発生し発煙したものと推定される。	A2	輸入業者の所在が不明で、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター	2010/10/27
2010-2892	2010/10/2	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	d：3237MJ	バイ・デザイン（株）（倒産）	5.製品破損	視聴中のテレビから破裂音がし、機器上部から発煙、発火した。	約3年10月	電源用ICの温度上昇を制御する抵抗の選定が適切でなかったため、電源用ICに過電流が流れ異常発熱し、発煙、発火したものと推定される。	A1	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター	2010/10/27
2010-2794	2010/08/00	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	LW－3203DFKTD	バイ・デザイン（株）（倒産）	5.製品破損	液晶テレビでゲームをしていたところ、テレビから発煙した。	約4年10月	デジタル基板の電源回路に使用されているチップコイルに部品不良があったため、チップコイルが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A3	輸入業者は倒産しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2010/10/15

2010年度事故事例（液晶TV／プラズマTV）

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010-2379	2010/8/24	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	TL3290JTS（ブランド：TECO）	三協（株）	3.軽傷	視聴中のテレビから爆発音がして発煙し、煙を吸って吐き気がしたことから、病院で受診した。	約5年	電源基板上の電解コンデンサーが不良品であったため、電解コンデンサーが異常発熱し、内圧上昇により安全弁が開き、電解液が蒸気となり噴出し、その蒸気が煙のように見えたものと推定される。	A3	平成21（2009）年3月1日より、顧客リストに基づき、訪問改修を行っている。 なお、当該品は、既に生産を終了している。	消費者センター	2010/9/9
2010-3389	2010/11/21	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	32H1	（株）東芝	5.製品破損	視聴中のテレビから発煙した。	10日	電源回路のセラミックコンデンサーに部品不良があったため、コンデンサーが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A3	他に同種事故発生の情報はなく、保護回路により終息していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2010/12/21
A2010-00790	2010/12/9	液晶テレビ			11.火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。（事故発生地：石川県）		調査の結果、 〇当該製品の電源モジュール基板周辺のシャーシ、信号モジュール基板のビデオ入力端子部下部のシャーシに誘電サージが抜けたと思われる放電痕が認められた。 〇テレビと配線でつながっているブースターやビデオレコーダーにも、焼損や放電痕が認められた。 〇事故当日、事故現場の近くで落雷により2度停電があった。 ●当該製品のアンテナから、雷が侵入したため、当該製品から出火に至ったものと推定される。	F1		経済産業省 非重大製品事故（2010-3296）	2010/12/27
2010-2958	2010/10/10	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－32SDDB	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビから発煙した。	約2年	液晶背面に取り付けられているメイン基板（積層）の音声回路上にあるチップ形コンデンサーが取り付けられている銅箔パターン部で層間トラッキングが生じていたが、トラッキングが生じた原因の特定はできなかった。	G3	事故原因が不明であり、製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	販売事業者	2010/11/5
2010-1326	2010/7/4	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	42Z8000	（株）東芝	5.製品破損	液晶テレビが消えたのでスイッチの入り切りを繰り返していたところ、機器右側から発煙した。	約8月	製造時にバックライトのインバータ基板に過度なストレスを加えたため、セラミックコンデンサーにクラックが入り、リーク電流が生じて、ジュール熱により、内部電極が溶融し、発煙に至ったものと推定される。	A2	拡大被害に至っていないことから、今後の発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	消費者センター	2010/7/9
2010-0693	2010/5/7	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	L37－XP03（ブランド：日立製作所（株））	（株）日立情映テック	5.製品破損	リモコンでテレビの電源が入らなかったため、リモコンの電池を入れ替え、電源プラグを抜き差ししていたところ、テレビの上部から煙が出てきたので、コンセントからプラグを抜いた。	約8月	当該品のメイン基板にあるノイズフィルター（EMIフィルター）に不具合品が混入したため、絶縁性が低下し過電流が流れて異常発熱し発煙、焼損したものと推定される。	A3	安全装置の作動により終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2010/5/14

2010年度事故事例（液晶TV／プラズマTV）

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010-2652	2010/9/17	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	LC－26GD6	シャープ（株）	5.製品破損	テレビの主電源を入れようとしたところ、前に倒れてきて脚部が折れた。	約4年9月	テレビ画面の水平および垂直角度調整時に、過度の応力がテレビスタンドに加わり、これが繰り返されたことによるスタンド支柱と台座との接合部（樹脂製）のネジ穴部分に亀裂が入り、ぐらつきが発生した。その状態で使い続けた結果、スタンド支柱が折れテレビ本体が落下するに至ったと推定される。また、スタンド接合部の樹脂材料の強度が不足していたことも原因のひとつとして考えられる。	B1	2009（平成21）年1月13日にホームページ及び販売店名簿により所有者への告知を行い、スタンド支柱部分の強度を上げた部品に交換する修理を実施している。また、スタンドの材質をPS樹脂からABS樹脂に変更して強化し、可動部のリブ及びダボ穴を追加、可動部に取り付ける金属板の突起を追加して応力集中を軽減した。 なお、当該品は既に生産終了している。	消費者センター	2010/9/29
2010-0864	2009/11/19	カラーテレビ（プラズマ）【テレビジョン受信機】	PD－42DH4	日本ビクター（株）	5.製品破損	視聴中のテレビから異音がして電源が切れ、背面から発煙した。	約5年	当該品は、電源基板を修理交換した履歴があり、修理交換した電源基板にはんだ付け不良があったため、接触不良となり異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	2010（平成22）年4月30日付け、ホームページに告知を掲載し、修理歴のある顧客に対しては電話連絡により点検修理を実施している。	製造事業者	2010/5/21
2010-0865	2010/4/13	カラーテレビ（プラズマ）【テレビジョン受信機】	PD－42DH4	日本ビクター（株）	5.製品破損	視聴中にテレビから異音がして電源が切れた	約5年	当該品は、電源基板を修理交換した履歴があり、修理交換した電源基板にはんだ付け不良があったため、接触不良となり異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	2010（平成22）年4月30日付け、ホームページに告知を掲載し、修理歴のある顧客に対しては電話連絡により点検修理を実施している。	製造事業者	2010/5/21

※網掛け（色塗り）部分は，事故原因が電源部以外のものを示す。

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010-1052	2010/06/05	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジで食品を温めたところ、火花が散って庫内が焦げた。	約5年	庫内の導波管保護カバー(マイカ板)に食品カスが付着し汚れていたため、電波が集中して炭化し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内や付属品に食品カスなどがついたまま加熱しない。火花や発火、焦げる原因になります。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2010/06/11
2010-2032	2010/08/17	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジで瀬戸物のおわんに入れたみそ汁を2分加熱したら、こげくさい臭いがして、電子レンジ庫内の右側から煙が出て、火が見えた。	約10年	導波管カバーに食品カスが付着し、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスをつけたまま使わない。発煙、発火の原因になる。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2010/08/19
2010-2240	2010/08/12	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジで食品を温めていたところ、発煙し、庫内に穴があいた。	約6年	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーに穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品が付着したまま使用すると、発煙や発火の原因になる。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2010/08/31
2010-2321	2010/08/18	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジの庫内側面から火花が出て異音がし、庫内の一部が焦げた。	約19年	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスが付着したまま加熱しない。火花や発火の原因になる。導波管カバーが汚れていると、発火しやすいため、こまめに手入れする。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2010/09/03
2010-4309	2011/02/06	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジの庫内から発火し、導波管カバー周辺が焦げた。	約6年4月	導波管カバーに食品カスが付着し汚れていたため、電波が集中して炭化し、スパークが発生し焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、導波管カバーは汚れが付いたまま使用しないでください。焦げや火花が出る原因になります旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2011/02/17
2010-4321	2011/02/14	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジを使用中、庫内で異音がして発火した。	約19年	庫内の導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、庫内に食品カス等が付着したまま使用すると、スパークの原因になる旨記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2011/02/18
2010-1077	2010/06/13	電子レンジ【電子レンジ】			4.拡大被害	茶碗にごはんを入れラップをかけ、電子レンジにかけたら、焦げくさい臭いがして、煙が出て、火花も散った。扉をあけたら、本体前面の枠部分のコーティングが溶け、はがれていた。また、ほ乳びんを専用耐熱ケースに入れて消毒したところ、ケースとほ乳びんが溶けた。	約9月	ご飯加熱時の発煙と火花は、扉の隙間に付着し炭化した食品カスに電波が集中したためと推定される。 また、耐熱ケースとほ乳瓶の溶融は、耐熱ケースが庫内の壁に接触し、回転が止まり空だき状態で電波が集中して過熱され、容器が溶融したものと推定される。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2010/06/15

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
A2010 00287	2010/ 06/00	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:静岡県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、発火に至ったと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社では平成15年9月2日、平成20年3月12日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2010-1337)	2010/ 07/07
A2010 00423	2010/ 08/06	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、操作パネル付近から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。(事故発生地:福島県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、発煙・出火に至ったと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社では平成15年9月2日、平成20年3月12日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2010-2171)	2010/ 08/19
A2010 00424	2010/ 08/09	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、操作パネル付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、周辺を汚損した。(事故発生地:栃木県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、出火に至ったと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社では平成15年9月2日、平成20年3月12日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2010-2172)	2010/ 08/19
A2010 00458	2010/ 08/12	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、操作パネル付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、出火に至ったと判断される。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社では平成15年9月2日、平成20年3月12日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2010-2295)	2010/ 08/27
A2010 00594	2010/ 10/08	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、異臭とともに当該製品の天板付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:茨城県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、出火に至ったと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社では平成15年9月2日、平成20年3月12日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2010-2857)	2010/ 10/18
A2010 00736	2010/ 11/22	電子レンジ	IM-574 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、異臭がしたためタイマースイッチを切った。しばらくすると当該製品の操作パネル部分から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:茨城県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、出火したと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施しています。また、本年も6月以降、未対策品による事故が4件(本件除く。)発生したことを受けて、平成22年9月21日から9月29日までの間及び11月16日から11月24日までの間、テレビCM放送で使用者に対して無償改修を受けるよう呼び掛けていました。	経済産業省 重大製品事故(2010-3266)	2010/ 12/03

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
A2010 00886	2011/ 01/10	電子レンジ	IM-574 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品で調理中、操作パネル付近から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:埼玉県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、出火したと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施しています。また、平成22年9月21日から9月29日までの間及び11月16日から11月24日までの間、テレビCM放送で使用者に対して注意喚起し、速やかに連絡を頂くよう呼び掛けています。	経済産業省 重大製品事故(2010-3992)	2011/ 01/26
A2010 01032	2011/ 02/21	電子レンジ	IM-575 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、スイッチ部分から出火する火災が発生し、当該製品が焼損、1名が負傷した。(事故発生地:徳島県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火したと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。また、平成22年9月21日から9月29日までの間及び11月16日から11月24日までの間、テレビCM放送で使用者に対して注意喚起し、速やかに連絡を頂くよう呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事故(2010-4540)	2011/ 03/03
A2010 01063	2011/ 02/26	電子レンジ	IM-574 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:兵庫県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火したと考えられる。	--	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。また、平成22年9月21日から9月29日までの間及び11月16日から11月24日までの間、テレビCM放送で使用者に対して注意喚起し、速やかに連絡を頂くよう呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事故(2010-4655)	2011/ 03/09

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010-1209	2010/06/14	電子レンジ【電子レンジ】	KRD－O1O6	小泉成器(株)	4.拡大被害	使用中の電子レンジの右パネル部分から発煙、発火した。	約11年	機器運転中に扉を開閉し、電源の入切がラッチスイッチで繰り返されることでラッチスイッチの接点でスパークが発生し、接触不良となり、トラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定される。	A3	2007(平成19)年9月12日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧客にDMにて通知、自社ホームページに社告内容の掲載、販売店の店頭に告知ポスター掲示及び一部地域でテレビ広告による告知を実施し、回収に向けた周知活動を継続している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者	2010/06/28
A2010 00938	2011/01/28	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、その場を離れ戻ったところ、当該製品のスイッチ操作部から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:広島県)		事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク(電気火花)が発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起こり、出火に至ったと考えられる。	--	小泉成器株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日、新聞社告を掲載し、当該製品を含む対象機種について、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、平成20年3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事故(2010-4283)	2011/02/09
A2010 00725	2010/11/22	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社	11.火災	当該製品で食材を解凍中、当該製品のスイッチ操作部付近から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:秋田県)		事故原因は、当該製品使用時に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク(電気火花)が発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起こり、発煙・発火に至ったと考えられる。	--	輸入事業者である株式会社小泉成器では、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償改修を実施しています。	経済産業省 重大製品事故(2010-3235)	2010/11/30
A2010 00044	2010/04/03	電子レンジ	EMO-VC1	三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品庫内から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:大阪府)		事故原因は、長期使用(約18年)により、本体内部にホコリが多量に堆積し、冷却不足の状態で繰り返し使用されたことから、高圧トランス端子部のはんだ部分にクラックを生じたため、リーク放電により周辺の樹脂が溶融・出火したものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2010-0319)	2010/04/15
A2010 00567	2010/09/23	電子レンジ	RE-F770	シャープ株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品右側から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:千葉県)		事故原因は、長期使用(約19年)により、リレー端子の接続部にはんだクラック等の異常が生じたため接触不良となり、発煙・出火したものと考えられるが、リレー端子の接続部が焼損していることから、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2010-2749)	2010/10/04

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
A2010 00103	2010/ 04/21	電子レンジ			11.火災	当該製品が焼損する火災が発生した。(事故発生地:広島県)		調査の結果、 ○当該製品から発煙した際、当該製品は使用されていなかった。 ○当該製品内部に多数のゴキブリの死骸及び糞が確認された。 ○当該製品の基板上の2抵抗間と、高圧コンデンサーの端子と外胴間を短絡させて電源を入れた結果、自動運転が開始され、高圧コンデンサーの端子部でスパークの発生が再現した。 ●当該製品の内部にゴキブリが侵入したため、基板上の抵抗間及び高圧コンデンサーの端子と外胴間が短絡したため、火災に至ったものと推定される。	F1		経済産業省 非重大製品事故(2010-0649)	2010/ 04/30
A2010 00346	2010/ 07/13	電子レンジ	EMO-CH4	三洋電機株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、製品内部の電源コードと基板を接続する配線に不具合があったため、使用に伴って接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンに延焼したものと考えられた。	--	三洋電機株式会社では、今後も同様の事故が発生するおそれがあることから、平成20年6月20日にプレス発表を行い、6月21日、新聞社告を掲載し、使用の中止を呼びかけるとともに、対象製品について、無償改修を実施しています。	経済産業省 重大製品事故(2010-1530)	2010/ 07/23
A2010 00684	2010/ 11/09	電子レンジ	EMO-CH6	三洋電機株式会社	11.火災	当該製品から火花と共に発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:福岡県)		事故原因は、製品内部の電源コードと基板を接続する配線に製造時の不具合があったため、使用に伴って接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンに延焼したものと考えられた。	--	三洋電機株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成20年6月21日、新聞社告を掲載し、対象製品について、無償改修を実施しています。また、同社では、平成21年6月9日から18日にかけて新聞広告を再度掲載すると共に、平成22年9月に当該リコール情報を掲載したチラシを作成し、販売店や消費生活センター等へ配布するとともに、消費者に配布し、情報の周知を行っています。	経済産業省 重大製品事故(2010-3137)	2010/ 11/18
A2010 00728	2010/ 11/23	電子レンジ	EMO-CH7	三洋電機株式会社	11.火災	当該製品を使用後、当該製品内部より発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:広島県)		事故原因は、製品内部の電源コードと基板を接続する配線に製造時の不具合があったため、使用に伴って接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンに延焼したものと考えられた。	--	三洋電機株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成20年6月21日、新聞社告を掲載し、対象製品について、無償改修を実施しています。また、同社では、平成21年6月9日から18日にかけて新聞広告を再度掲載すると共に、平成22年9月に当該リコール情報を掲載したチラシを作成し、販売店や消費生活センター等へ配布するとともに、消費者に配布し、情報の周知を行っています。	経済産業省 重大製品事故(2010-3238)	2010/ 12/01

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
A2010 00379	2010/ 07/28	電子レンジ	NE-P500	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、発煙・発火し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:大阪府)		事故原因は、当該製品の内部部品(ダイオードブリッジ)の製造上のばらつきにより、当該製品の吸気口が埃等でふさがったまま使用を続けると、部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じ、スパークが発生し、発煙・発火に至ったものと考えられる。	--	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)では、平成19年5月31日に新聞社告を掲載し、その後、平成21年7月に量販店の顧客情報を活用したダイレクトメールの送付、平成21年9月に新聞折り込みチラシの配布等を通じて、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2010-1862)	2010/ 08/03
A2010 00815	2010/ 12/27	電子レンジ	NE-A555	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品を使用中、操作パネル部分から発煙、出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:鹿児島県)		事故原因は、当該製品の内部部品(ダイオードブリッジ)の製造上のばらつきにより、部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じ、スパークが発生し、発煙・発火に至ったものと考えられる。	--	松下住設機器株式会社(現パナソニック株式会社)は、平成19年5月31日に新聞社告を掲載し、その後、平成21年7月に量販店の顧客情報を活用したダイレクトメールの送付、平成19年7月、平成20年11月、平成21年9月、平成22年4月及び9月に合計5回の新聞折り込みチラシの配布等を通じて、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施しています。	経済産業省 重大製品事故(2010-3713)	2011/ 01/06
A2010 00579	2010/ 09/25	電子レンジ	R-225	シャープ株式会社	11.火災	当該製品から異臭がしたため確認すると、当該製品の庫内右側上部から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。(事故発生地:大阪府)		事故原因は、当該製品の上ヒーター切替スイッチの接点部が異常発熱したものと推定されるが、事故発生直前の使用状態では通常通電されない部品で異常が発生していることから、事故発生に至るメカニズムが不明であり、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2010-2772)	2010/ 10/08
A2010 00593	2010/ 09/26	電子レンジ	ER-B9	東芝コンシューマーマーケティング株式会社(現 東芝ホームテクノ(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から異臭と異音とともに発煙する火災が発生し、当該製品の一部が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、当該製品の冷却用ファンモーター巻線にレイヤーショートが確認でき、冷却用ファンモーターの制御用部品が焼損していることから、製品に起因する事故と考えられるが、部品が焼損したメカニズムが不明であり、原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2010-2740)	2010/ 10/18
A2010 00891	2011/ 01/15	電子レンジ	AX-M1	シャープ株式会社	11.火災	当該製品を使用して電子レンジ加熱式湯たんぽを加熱中、当該製品から発煙する火災が発生し、内部部品が焼損した。(事故発生地:神奈川県)		事故原因は、当該製品のマグネトロンに不具合があったことに加え、付属の角皿を使用したことでマグネトロンが過負荷となって異常発熱した影響で高圧トランスも異常発熱し、発煙、焼損したものと考えられる。なお、取扱説明書には、付属している角皿をレンジ加熱に使用すると火花が出て製品を傷める旨、記載されている。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2010-4000)	2011/ 01/27

2010事故事例(電子レンジ)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010-0221	2010/03/10	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	使用中の電子レンジから焦げ臭いにおいがして発煙した。	約10年	当該品は、高圧トランスの二次側巻線にレイヤーショートが生じ発煙したものと考えられるが、製品の底板やヒンジ部に錆が確認されているが、詳細な使用状況等が不明であり、巻線にレイヤーショートが生じた原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者	2010/04/08
2010-4408	2011/02/12	電子レンジ【電子レンジ】			3.軽傷	電子レンジで加熱したマグカップに入れた豆乳を取り出したところ、突然沸騰し、顔に火傷を負った。	約4年7月	電子レンジの加熱機能に異常はないことから、被害者が自動ボタンの「スピードあたため」で豆乳を加熱したため、過加熱状態になり、突沸が生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、牛乳やお酒などの飲み物は、「スピードあたため」を使用しない旨、記載されている。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2011/02/28
2010-1348	2010/07/03	電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジから発煙し、機器内部が焦げた。	約11年	電源周波数が異なる地域に引っ越した際に、高圧トランス等の部品を交換せず、そのまま使用していたため、高圧トランスに過負荷がかかり、二次側巻線がレイヤショートし、発煙したものと推定される。 なお、本体には、定格周波数にあった地域で使用する旨記載している。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2010/07/13
A2010 00396	2010/07/29	電子レンジ			2.重傷	当該製品で調理で使用する際、扉を開いたままにしていたところ、幼児が扉を掴み、当該製品が落下し、負傷した。(事故発生地:千葉県)		調査の結果、 ●当該製品には、異常は認められなかった。 ●当該製品の扉(縦開き)が開いた状態であったこと、その高さが幼児の手の届く高さであったことから、幼児が扉を掴み、当該製品が落下したものと考えられる。	E2		経済産業省 非重大製品事故(2010-2007)	2010/08/09

※網掛け(色塗り)部分は，事故原因が「食品カス又はドア開閉スイッチ」以外のものを示す。

2010事故事例(電磁調理器)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
A201000803	2010/12/24	IH調理器			11.火災	当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れていたところ、異音とともにフライパンの油から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:東京都)		調査の結果、 ●当該製品には異常は認められなかった。 ●当該製品で揚げ物を調理する際、付属の鍋を使用せず、規定より少ない油で、揚げ物キーを使用せずに手動コースで加熱し、その場を離れていたことが原因で、油の過熱により発火に至ったと考えられる。 ●なお、製品本体及び取扱説明書には「揚げ物調理中はそばを離れない。」「規定量の油で調理する。」等の注意表示、警告表示の記載がある。	E1		経済産業省 非重大製品事故(2010-3526)	2010/12/28
2010－3771	2010/12/24	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】			4.拡大被害	電磁調理器で調理中の鍋の油から発火し、周辺を焼損した。	不明	少量の油で揚げ物キーを使用せずに加熱したため、安全装置のセンサーが油の急激な温度上昇に追従できなかったことと、被害者がその場を離れていたことから、油が発火して周辺が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、揚げ物をするときは揚げ物キーで調理する、調理中はそばを離れない、500g未満の油では調理しない旨、記載している。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2011/01/19
2010－1993	2010/08/03	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			6.被害なし	電磁調理器でなべに油を入れて加熱中、なべから炎があがった。	約2月	少量の油を加熱し、油の温度が急激に上昇したため、温度センサーが追従せず、油が過熱して発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「少量の油で予熱する場合、油温が急上昇する場合があるため、火力を弱めにし、加熱しすぎない。」旨、記載している。	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2010/08/13
2010－2111	2010/06/22	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			6.被害なし	電磁調理器で天ぷらを調理中、目を離した間に、天ぷら油から出火した。	約1年1月	油量が少なかったことに加え、加熱調理中にその場を離れたため、温度センサーが正常に作動せず、油が過熱し、油の発煙に気づかず、発火に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「揚げ物調理中はその場を離れない」、「なべ底が変形したなべを使用しない」、「200g未満の油量で調理しない」旨、記載している。	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2010/08/23
2010－4588	2011/01/31	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			6.被害なし	電磁調理器を使用して揚げ物調理中、なべから発火した。	不明	少量の油で揚げ物を行ったため、安全装置のセンサーが油の急激な温度上昇に追従できなかったことと、被害者がその場を離れていたことから、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油の量は500g以上で調理する、調理中はそばを離れない旨記載している。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2011/03/14

2010事故事例(電磁調理器)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010－1987	2010/07/04	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			3.軽傷	IH調理器で調理後、片手なべから出火し、軽いやけどを負った。少量の油で底が反ったなべを使用していた。	不明	なべ底に反りのある片手なべを使用し、油量が少なかったことに加え、調理終了後に加熱を停止しないままその場を離れたため、温度センサーが正常に作動せず、油が過熱し、発煙にも気づかず、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中は、そばを離れない」「油が少ない場合や底に凹凸やそりのあるなべは油温が上がり危険である」旨、記載している。	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2010/08/12
2010－2913	2010/07/25	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】			4.拡大被害	IHクッキングヒーターを使用し、強火でおかゆを調理中、その場を離れていたところ、過熱防止機能が働かず、鍋が焦げた。	約4年	なべ底中央部に凹みがあるなべを使用していたため、安全装置のセンサーがなべ温度を正常に検知せず、被害者がその場をはなれていたことから、なべが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、なべは底が平らななべ使用し、調理中はその場を離れない旨記載している。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2010/10/28
A20100002 28	2010/06/09	IH調理器	CH-H6C	松下電器産業株式会社(現　パナソニック株式会社)	11.火災	当該製品で調理後、当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。(事故発生地:埼玉県)		事故原因は、制御基板に使用されているノイズ抑制用フィルムコンデンサーに不具合があったため絶縁破壊を起こし内部短絡したことにより発煙に至ったものと考えられる。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省重大製品事故(2010-1159)	2010/06/16
2010－0001	2010/03/23	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】	HTC－MB4	日立アプライアンス(株)	5.製品破損	ビルトイン式のIH調理器の背面部から発煙し、周辺の壁を汚損した。	約12年	当該品は、フィルター基板上の雑音防止コンデンサーが破損していることから、当該コンデンサーから発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	G3	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター	2010/04/01
2010－1546	2010/06/24	電磁調理器(卓上型)【電磁誘導加熱式調理器】	IC－D1(W)	三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)	5.製品破損	卓上IH調理器のスイッチを入れたところ、機器内部から白煙が上がった。	約4年7月	制御基板上のフィルムコンデンサーに不良品が混入したため、コンデンサー内部のフィルムとリード接続部で接触不良により異常発熱し、発煙したものと推定される。	A3	電流ヒューズが溶断して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については部品メーカー及び製造工程へのフィードバックを行う等品質管理の強化を徹底することとした。	消費者センター	2010/07/29
2010－3008	2010/11/02	電磁調理器(卓上型)【電磁誘導加熱式調理器】	IC－D1	三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)	5.製品破損	使用中のIHクッキングヒーターから異臭がし、白煙が出た。	約4年10月	制御基板上のフィルムコンデンサーに不良品が混入したため、コンデンサー内部のフィルムとリード接続部で接触不良により異常発熱し、発煙したものと推定される。	A3	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター	2010/11/10

2010事故事例(電磁調理器)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010－0581	2010/03/21	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】			5.製品破損	マンションに据え付けられたビルドイン型IH調理器の背面部から発煙した。	約5年	事故品は、電源基板上の安全装置(バリスタ、アレスタ、電流ヒューズ)が破損し、基板パターン面の銅箔が剥離していることから、過電圧が電源基板に加わわり電子部品が破損したと考えられるが、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2010/04/28
2010－3950	2011/01/16	電磁調理器(卓上用)【電磁誘導加熱式調理器】	TIH101(ブランド:(株)テスコム)	(株)永泰産業	5.製品破損	使用中の電磁調理器からエラー表示が出た後、背面の電源コード付近から炎が上がった。	不明	電源回路の平滑コンデンサーに部品不良があったため、内部の陽極側端子とリード線の接続部に異常発熱が生じ、内部短絡により発火し、背面外郭に着火して炎が上がったものと推定される。	A3	2011(平成23)年3月18日付けで輸入事業者及び販売事業者のホームページに告知を掲載し、自主的に無償で修理・点検を実施している。	輸入事業者	2011/01/31
2010－4406	2011/02/16	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】			5.製品破損	電磁調理器から異音がし、発煙した。	約8年2月	電磁調理器のノイズフィルター基板ケース内にゴキブリの糞が多量に堆積したことから、ノイズフィルター基板の銅箔パターン間で回路が短絡し、異音と発煙が生じたものと推定される。	F1	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2011/02/28
2010－1195	2010/06/12	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】			3.軽傷	電磁調理器で湯を沸かし、鍋を持ち上げたところ、突然湯が飛び散り、右腕に火傷を負った。	不明	突沸現象による事故と考えられるが、当該品は正常に作動し、出力等に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者	2010/06/28
2010－4684	2011/02/24	電磁調理器(ビルトイン型)【電磁誘導加熱式調理器】			4.拡大被害	電磁調理器を使用中、使用していないグリルから発煙、発火し、エプロンに燃え移った。	約3年5月	グリル庫内の油汚れ又は食品カスに火が着いたものと考えられるが、グリルは使用していなかったことから、火が着いた原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2011/03/18
2010－2734	2010/09/26	電磁調理器(卓上用)【電磁誘導加熱式調理器】			5.製品破損	使用中の電磁調理器の排気口付近から発火した。	約1月	電磁調理器背面の排気口部のスリット部樹脂が焼損し、内部基板の銅箔パターンが焼損していたが、焼損した銅箔パターン部は同極の部分であることから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2010/10/07
2010－0227	2010/04/02	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			3.軽傷	味噌汁を寸胴鍋に入れてふたをしてIH調理器で加熱後、ふたの止め金具を外したところ、突沸現象が起こり、2人が火傷を負った。	約7月	被害者が味噌汁の入った寸胴鍋をふたをしたまま加熱したため、鍋の内圧が上がり、ふた止め金具を外したところ、突沸現象が起こり、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「味噌汁やカレー、牛乳などを煮たり温めたりするときは、火加減を弱火にし、ときどきかき混ぜる。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2010/04/12
2010－1889	2010/08/06	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】	KZ－K220A	松下電器産業(株)(現在:パナソニック(株))	5.製品破損	使用後のIHクッキングヒーターから異臭がし、爆発音とともに炎が出た。	約10年	トッププレートと外枠との接着が剥がれ、生じた隙間から調理時にこぼれた液体が基板上に滴下し、トラッキングを生じ、発生した火花と煙により炎に見えたものと推定されるが、隙間が生じた原因の特定はできなかった。	G3	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター	2010/08/10

2010事故事例(電磁調理器)

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日
2010－2726	2010/09/27	電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】	SIC－1400B	サンソニック(株)	5.製品破損	電磁調理器になべをのせて調理後、電磁調理器から「パチパチ」という音がして発火した。	約1年2月	加熱プレート外周の外郭樹脂が変形して亀裂が入り、煮こぼれ等が内部に浸入し、制御基板でトラッキングが生じ、発火に至ったものと考えられるが、変形の原因は、外郭樹脂のリブ構造によるものか、使用時の熱影響によるものか特定はできなかった。	G3	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2010/10/06

※網掛け(色塗り)部分は，事故原因が「少量の油または底に凹みのあるなべ」を使用したことによるもの以外を示す。

別紙２

「電源部の安全品質を確保するための技術基準の改正等について」 確認結果　　JEITA （一社)電子情報技術産業協会

～ 別紙『平成 22 年度 NITE 事故情報より抜粋 「液晶 TV/プラズマ TV」 事故事例』 の内容分析 ～

●

発生部位別	件数	発生要因	内訳	事業者	事故原因区分	No.
ダイオード	5 件	エージング時の過電圧ストレス→発熱発煙	5 件	海外	A2（製造不良）	①
電解コンデンサ	2 件	部品不良→異常発熱→内圧上昇→発蒸	2 件	海外 1、国内 1	A3（品質管理不十分）	②
セラミックコンデンサ	3 件	半田付け不良→スパーク→発煙	1 件	海外	A2（製造不良）	③
		部品不良による異常発熱→発煙	1 件	国内	A3（品質管理不十分）	④
		機械的ストレス→クラック→リーク→発煙	1 件	国内	A2（製造不良）	⑤
抵抗	1 件	部品の選定不適切→過電流→発熱発火	1 件	海外	A1（設計不良）	⑥
チップコイル	1 件	部品不良→異常発熱→発煙	1 件	海外	A3（品質管理不十分）	⑦
プリント基板	3 件	パターンの層間でトラッキング→発煙	1 件	海外	G3（製品起因であるが、原因不明）	⑧
		修理交換で半田付不良→接触不良→発煙	2 件	国内	A2（製造不良）	⑨
ノイズフィルター	1 件	不良部品混入→過電流→発熱→発煙	1 件	国内	A3（品質管理不十分）	⑩
テレビスタンド	1 件	過度の応力、材料強度不足→ネジ穴破損	1 件	国内	B1（設計不良で使い方も影響）	⑪
（シャーシ）	1 件	（落雷→サージ→放電→焼損）	1 件	（不明）	F1（製品に起因しない偶発的事故）	⑫
			（計 18 件）			

●

事故原因区分別	件数	事業者	No.	考察	技術基準化での課題 と 実状
A1（設計不良）	1 件	海外	⑥	設計不良	設計品質（設計余裕）／故障状態での評価
A2（製造不良）	9 件	海外 6、国内 3	①、③、⑤、⑨	製造不良	製造品質の製造者毎に管理／故障状態での評価
A3（品質管理不十分）	5 件	海外 2、国内 3	②、④、⑦、⑩	部品不良	部品品質は製造者毎に管理／故障状態での評価
B1（設計不良で使い方も事故発生に影響）	1 件	国内	⑪	設計不良	構造手法・材料・耐久性は、製造者毎に品質管理
F1（製品には起因しない偶発的事故）	1 件	（不明）	⑫	（落雷）	製品起因ではない、稀な偶発的事故である
G3（製品起因であるが、その原因が不明のもの）	1 件	海外	⑧	（不能）	（原因不明）
	（計 18 件）				

別紙３

平成 24 年 11 月 30 日

電気用品調査委員会
事故事例調査部会 御中

一般社団法人 日本電機工業会
家電機器技術委員会
製品安全制度技術専門委員会
電子レンジ技術専門委員会
ＩＨ調理器技術専門委員会

事故事例に関連した情報提供について(回答)

8 月 28 日付けで情報提供依頼がありました内容について､下記の通り回答いたします。

記

１．電子レンジ(食品カスによる事故)

① 事故発生の原因として、導波管開口部カバーへの食品カスの付着と焼損が指摘されています。現在、国内メーカーはフラット式(導波管の開口部が庫内に露出していない)が主流で、ターンテーブル式の機種は少なくなってきています。

- 事故の原因として、食品カスの炭化の影響でスパークが起こり焼損した可能性が考えられます。JEMA 会員メーカーの場合、耐熱性・難燃性及びスパークを起こしにくい優れた材料であるマイカ板を使用しており、スパークが生じても被害が拡大しないようにしております。
- 事故を防止する手段として、導波管の形状が関係している可能性があります。しかし、技術基準で規定するのは困難と考えております。

② 電子レンジの取扱説明書には、注意事項として、「食品カス、油などが付着したまま加熱しない」ことや「庫内清掃の方法」についても記載を行っております。

２．電磁調理器(てんぷら火災事故)

鍋底が平らでない鍋を使用したり、少量の油でてんぷらを行うなどの誤使用で火災に至るケースが指摘されています。また、最近では、汚れ防止カバーを使用しての発火事故が増加しつつあります。

① IH 調理器のてんぷら火災事故は、主に「油量が少ない」「鍋底が平らでない鍋を使用」「てんぷらモード以外のモードを使用する」「その場を離れる」「汚れ防止カバーを使用している」のうち、幾つかの要因が重なることで発生します。IH 調理器は鍋底の温度をセンサーで確認することで油の温度を感知するようになっており、ビルトインタイプの場合、温度感知の精度を上げるために温度センサーを複数備えた製品も出ています。しかし、鍋厚を通して感知する油の温度検知にはタイムラグが生じるため、たとえセンサーの数を多くしても油量が少なすぎると十分な温度コントロールを行うことはできません。また、汚れ防止カバーを使用している場合も油の温度の検知が不十分となるため事故の原因となる可能性があります。

② IH 調理器本体及び取扱説明書には、注意表示として、「その場を離れない」「指定のてんぷら鍋を使用する」「鍋底が変形していない鍋を使用する」「指定の油量(〇〇〇g)未満の油で調理しない」「揚げ物ボタンを使用する」「鍋は加熱部の中央に置く」等の記載を行っています。さらに、てんぷら火災防止のために、JEMA にてチラシを作成・配布を行い安全啓発に努めております。

以　上

別紙４

事故事例調査部会の検討概要について

平成 24 年 11 月 30 日の事故事例調査部会において、次のような検討が行われました。

１．液晶テレビ等の電源部に使用される部品等からの発火・発煙について

別紙２により、事故原因を原因となった部品ごとに次のように整理しました。

発生部位（部品）	考察等	対応等
ダイオード	出荷前の確認テストで定格電圧以上の電圧を機器に加え、部品にストレスを与えた状態で出荷してしまったミスであると考えられる。	製造事業者の出荷検査方法のミスであり、今後継続して起こるとは考えにくい。
電解コンデンサ	今回は品質管理不良によって生じた劣化による部品不良が原因と考えられるが、類似例においてはコンデンサの使用温度上限を超えた使用による劣化の可能性もある。	国際規格では主電源部のコンデンサに対して平常温度試験時の温度制限を規定しており、国際規格を踏まえた技術基準の検討が必要と思われる。
セラミックコンデンサ	部品の劣化については、上記の電解コンデンサと同じであるが、接続不良等は製造不良の問題であるため技術基準での対応は難しい。	同上
抵抗	IC の単一故障状態における抵抗の発火事故と考えられるが、その場合は、技術基準適合義務違反の可能もある。	部品の単一故障試験は既に技術基準に規定されている。
チップコイル	チップコイルについては、不明点が多いため引き続き様子をみる。	現状では、技術基準で対応できる課題でなく、品質管理の問題と考える。
プリント基板	プリント基板については、既に難燃化の規定を技術基準に追加している。	基準改正の効果を期待したい。
ノイズフィルター	ノイズフィルターについては、不明点が多いため引き続き様子をみる。	現状では、技術基準で対応できる課題でなく、品質管理の問題と考える。

２．電子レンジの庫内に付着した食品カスに起因する事故

別紙３の一般社団法人 日本電機工業会からの報告により、電子レンジは、マイカの種類及び導波管の形状によって、食品カスの炭化が起こりやすさが変わる可能性もありますが、どのようなものが効果的であるかは一概に規定できないことがわかりました。

また、比較的掃除しくにいターンテーブル式が少なくなっており、掃除しやすいフラット式構造になりつつあるとのことですが、直ぐにターンテーブル式を禁止することは過剰規制になる懸念があると考えられます。

したがって、当面は、使用者に対して「掃除することが安全上で必要であること」を周知していく必要があると考えます。

ISO/IEC ガイド 51 では、表示（取扱説明書への記載を含む）も残留リスク低減方法となっており、今後は、技術基準でも検討する必要があると考えます。

※ターンテーブル式の電子レンジで，食品カスに起因した事故が多い理由

・ターンテーブル式の電子レンジでは，一般的にマイカ板等でカバーされた導波管が冷蔵庫の右側面上方にあり，その個所の掃除がしにくくなっている。
・導波管カバーに付着した食品カスには，導波管から出てくる拡散されていないマイクロ波が直接照射される。

※フラット式構造の電子レンジで，食品カスに起因した事故が少ない理由

・フラット式構造の電子レンジでは，一般的に調理庫底面全体から拡散されたマイクロ波が照射される構造となっており，底面に食品カスが付着しても，そこにマイクロ波が集中しにくい。
・底面がフラットとなっているため，掃除しやすい。

３．電磁調理器の少量の油を使用した調理に起因する事故

別紙３の一般社団法人 日本電機工業会からの報告により､電磁調理器については､機器の安全機能だけでは事故が完全には避けられないことから、現状では、使用者が油等を使用した調理中に機器から離れないことなどが、事故を減らすために必要と考えられます。

このため、２．と同様に、別紙３の２．②を踏まえて、事故を減らすために最小限必要な注意事項に関する表示（取扱説明書への記載を含む）要求が必要と考えます。

以上